



国民健康保険税が変わります

問 国民健康保険課 (TEL 048-796-8658)

令和7年度の国民健康保険税

令和7年度の国民健康保険税(以下、保険税)が表1のとおり変わります。

賦課限度額*については、令和6年度に改正された地方税法施行令の限度額に改めました。

この変更は、7月中旬発送予定の令和7年度納税通知書に反映されます。

*保険税を構成する医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分ごとに、その額を超えて課税されない上限額のこと



表1 令和7年度国民健康保険税

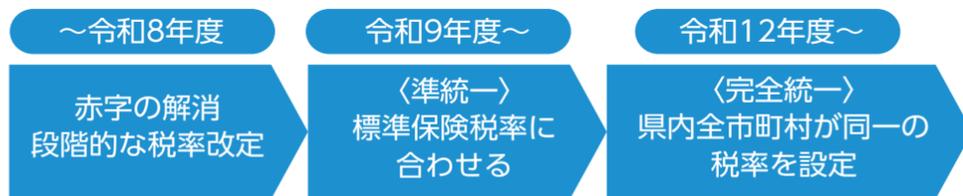
\見直し後/

	区分	令和7年度	令和6年度	差額	令和7年度標準保険税率
医療保険分	所得割	7.65%	6.80%	0.85%	7.78%
	均等割	39,400円	31,900円	7,500円	47,683円
	賦課限度額	650,000円	650,000円	なし	—
後期高齢者支援金分	所得割	2.53%	2.05%	0.48%	2.79%
	均等割	14,500円	12,200円	2,300円	16,838円
	賦課限度額	240,000円	220,000円	20,000円	—
介護保険分 (40歳以上65歳未満の人)	所得割	2.11%	1.50%	0.61%	2.35%
	均等割	14,900円	11,700円	3,200円	16,921円
	賦課限度額	170,000円	170,000円	なし	—

保険税の見直しの概要

保険税水準の統一

埼玉県では、県内のどこに住んでいても、同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税となる「保険税水準の統一」を目指しています。そのため各市町村は、令和8年度までに赤字の解消をし、令和9年度には埼玉県が示す「標準保険税率」ごとの税率に合わせることが求められています。



保険税見直し後のモデルケースなど、詳しくは市庁で▶



国保マスコット 健康まもるくん

令和7年度後期高齢者医療に係る医療費通知の発送回数に変更になります

問 国民健康保険課後期高齢者医療担当
(TEL 048-796-8679)
庄和総合支所福祉・健康保険担当
(TEL 048-746-9704)

令和7年度より後期高齢者医療に係る医療費通知の発送回数が年1回(翌年2月)となり、封書でのお知らせとなります。お知らせする診療月は令和6年11月～令和7年10月となるため、令和7年分の医療費控除として医療費通知を利用する人は、11月～12月診療分は医療機関などから発行される領収書

をご利用ください。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用により、マイナポータルで医療費通知情報を取得することが可能です。前々月診療分までの情報が閲覧できますのでご利用ください。



問 中央図書館 (TEL 048-761-5911)

図書館で借りた本の返却がもっと便利になりました



▲詳しくは、図書館で



「図書館で本を借りるのはいいけど、返却しに行くのが大変・・・」そんな理由で、図書館の利用をためらっていませんか？

この度、図書館で借りた図書を返却できる場所や時間が拡大します！

あなたの都合の良い時間で返却できる場所が増えましたので、ぜひ図書館を利用してください♪



イオンモール春日部にブックポストを設置

これまで図書館3館の他、市民センターなど市内12カ所に、図書館の返却用ブックポストを設置していましたが、この度、新たにイオンモール春日部に設置しました。

利用可能時間 …イオンモール春日部の営業時間内

ところ …イオンモール春日部1階

こもれび広場



コンビニ返却サービスの実施店舗が拡大

令和6年4月からセブン-イレブン春日部西口店で、図書館で借りた図書を返却できるようになりましたが、この度、コンビニ返却サービスの実施店舗が拡大しました。

とき …4/1(火)～

ところ …セブン-イレブン豊春駅前店、セブン-イレブン春日部大塚店(春日部西口店も継続)

返却方法 …返却する図書などを、実施店舗のレジカウンターへ持参